

学校現場における教職員の業務改善及び教育予算拡充に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちにゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。

特に小学校においては、2018年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など、対応に苦慮する状況となっています。

ゆたかな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。

また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、複雑化する児童生徒の対応や、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

国の施策として、定数改善に向けた財源の保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることなど、ゆたかな子どもの学びを保証するための教育予算、義務教育国庫負担制度を併せ持つ制度を確立すべきと考えます。

よって、国においては、計画的な教職員定数の改善を推進するとともに、学校や教職員が担うべき業務の在り方及び役割分担、教員がより専念できる学校の組織運営体制や勤務の在り方など、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策を推進するために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 複雑化する児童生徒の対応や教職員の多忙化解消を図るため、教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 学校施設、教材、図書、安全対策など、教育の自治体間格差を生じさせないために、教育支援や複式学級への予算など、国の教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成 30 年 7 月 2 日

鹿児島県日置市議会議長 並松安文

衆議院議長 大島理森 様
参議院議長 伊達忠一 様
内閣総理大臣 安倍晋三 様
財務大臣 麻生太郎 様
総務大臣 野田聖子 様
文部科学大臣 林 芳正 様